



民法理由書

五

第

一

〇

號



第十卷

第一〇號

第五

民法理由書 財產編 二

(自第四百一條至第四百九十五條)

民法理由書

司法部記錄文庫  
第四百九十六號

司法部

第七三號

寄贈圖書文庫

第一號  
第三架  
第七

朱

朱  
圓  
三  
年



錄

民法理由書

人權部第四冊

第三

卷數三百七十三枚

森 慎正 譯

眼淚斷盡物

偷定所由神話

神句

冠後 11/5/17/11/17

天

晴

印



XB300

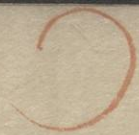
B I

14 e

小	唯	詳	義	本	ヲ	本	凡	帶	本
キ	テ	以	務	ル	本	義	以	義	義
左	義	其	体	規	節	務	義	義	第
ノ	務	構	様	定	ハ	体	務	第	四
如	構	成	何	又	其	状	種	四	節
ノ	成	ハ	也	完	体	態	々	百	一
之	ノ	諸	也	備	様	様	ノ	一	條
之	原	原	ハ	也	ノ	ハ	状	條	務
ノ	素	素	点	ハ	規	所	態	ノ	諸
類	ハ	ニ	ハ	ハ	定	謂	ヲ	諸	種
別	付	関	存	受	以	其	帶	種	ノ
ス	キ	ニ	ス	古	テ	体	ハ	ノ	体
ル	其	存	ル	印	義	様	立	体	様
ヲ	体	ス	マ	生	務	ハ	立	様	無
得	様	ル	ヲ	詳	ノ	ル	ス	無	義
ハ	之	モ	考	説	効	モ	ル	義	務
ニ	觀	ノ	究	説	力	ル	モ	務	ノ
ハ	察	ナ	ス	説	ハ	ニ	ル	ノ	義
ニ	ス	リ	ル	説	關	シ	ノ	義	務
ハ	ル	而	ト	説	ノ	シ	ノ	義	務

馬





ハ	帶	其	單	ル	第	ハ	特	即	第
受	タ	於	數	ヲ	二	條	別	々	一
方	リ	テ	タ	得	義	件	其	々	義
即	是	更	リ	ヘ	務	附	事	其	務
々	美	テ	或	ニ	ハ	テ	件	發	ハ
債	以	ニ	ハ	此	其	ハ	能	生	其
務	テ	細	複	點	働	或	繫	若	成
者	義	別	數	ニ	方	ハ	カ	ク	立
間	務	シ	タ	付	若	單	ラ	ハ	ノ
ニ	ハ	ラ	リ	キ	ク	純	シ	消	点
連	働	或	而	觀	ハ	ハ	ム	滅	ニ
帶	方	ハ	其	察	受	モ	ル	シ	付
又	即	連	テ	シ	方	ノ	ト	ミ	觀
ハ	々	合	其	下	ノ	主	否	テ	察
非	債	タ	複	ス	格	ト	ト	未	ス
連	権	リ	數	ト	ニ	ニ	不	来	ル
帶	者	或	ナ	未	從	從	確	且	ヲ
ハ	間	ハ	ル	ハ	ヒ	ヒ	定	不	得
体	若	連	場	或	或	或	ノ	確	ヘ
樣	ク	合	合	ハ	ス	ス	ハ	定	ニ

お

お



第一	トキ	以上	レハ	ハ	第四	若クハ	々	第三	ヲ
義務	キ	諸種	ハ有	即時	義務	レハ	交	義務	帶
ノ	亦	ノ	期	要求	ハ	任意	ハ	心	初
体	之	体	ヲ	ス	其	ナリ	不可	具	因
様	ヲ	様	モ	ル	履	行	分	目的	件
ハ	四	由	タ	ヲ	行	々	十	ハ	添
當	個	由	リ	得	々	定	ハ	付	發
事	ニ	来	ハ	キ	時	命	又	判	蘇
者	類	ル	ハ	モ	朝	々	單	別	々
ノ	別	所	ハ	ノ	ニ	々	一	觀	々
意	ス	ノ	ハ	即	付	々	十	察	々
思	ル	原	ハ	々	キ	々	ヲ	ス	々
ニ	ヲ	因	ハ	單	之	々	サ	ル	々
原	ハ	ヲ	ハ	純	ハ	々	レ	ト	々
因	ニ	觀	ハ	十	觀	々	ハ	キ	々
ス	テ	ス	ハ	ラ	察	々	選	ハ	々
ル	テ	ル	ハ	サ	ス	々	擇	可	々
コ	テ	ル	ハ	レ	レ	々	分	分	々

高







ル	之	カ	第	ル	様	失	リ	又	シ
コ	ヲ	ノ	三	モ	シ	又	又	法	テ
ト	言	一	義	ノ	附	ハ	複	律	解
ア	ハ	層	務	ナ	ス	全	数	シ	除
リ	目	強	ノ	リ	ル	部	人	以	条
負	的	大	体	ル	カ	利	義	テ	件
担	物	性	様	カ	如	得	務	ノ	ノ
ミ	ノ	質	ニ	キ	キ	推	ニ	義	務
タ	性	ニ	テ	モ	亦	定	於	務	々
ル	質	基	法	其	体	ア	テ	行	ラ
物	ニ	タ	律	体	様	ル	各	ノ	テ
ノ	因	マ	及	ハ	ハ	ト	債	期	タ
不	以	ノ	ヒ	法	法	キ	務	限	タ
可	魅	ア	人	律	ニ	之	者	之	タ
分	様	限	為	ニ	ト	三	ニ	定	ル
十	ノ	明	ニ	原	キ	連	對	ム	ル
几	夢	詳	比	因	之	帶	同	ル	コ
場	更	々	三	不	體	ノ	等	コ	ト
合	ス	ニ	威			過	過	ト	ア
即									

あ



テ	様	更	以	モ	以	ル	對	第	十
ル	テ	テ	テ	ノ	上	場	ニ	四	是
モ	テ	テ	テ	ニ	二	合	恩	判	レ
原	聚	外	本	ニ	個	即	惠	決	十
因	集	外	法	ニ	ノ	千	上	ニ	リ
ニ	シ	蓋	ハ	テ	類	是	ノ	因	
基	其	前	前	一	別	レ	期	ル	
ク	相	ノ	外	ハ	法	十	限	所	
類	類	類	類	類	タ	リ	ト	ノ	
別	似	別	別	様	ル		稱	体	
法	ス	法	法	ハ	一		ス	様	
ハ	ル	ハ	採	原	ハ		ル	テ	
却	ノ	効	リ	因	義		履	以	
テ	ソ	力	只	ニ	務		行	ノ	
集	係	ノ	少	基	ノ		ノ	權	
合	合	相	シ	ク	原		期	利	
ス	ス	同	ク	モ	素		限	上	
キ	ル	ニ	之	ノ	ニ		ラ	ノ	
モ	ノ	キ	ヲ	ナ	基		定	期	
	利	類	寢	リ	ク		ム	限	
				而				ニ	

あ

あ



原	唯	モ	推	非	解	如	審	前	ノ
因	法	ノ	限	ノ	除	キ	リ	者	ヲ
也	律	ト	分	非	条	之	例	ハ	分
不	上	謂	離	カ	件	シ	ハ	後	離
可	及	フ	也	ル	ト	当	法	者	分
分	同	可	ト	ハ	分	事	律	比	離
之	合	カ	テ	ハ	離	者	以	ス	ス
不	意	ラ	規	ニ	ニ	人	原	一	入
可	也	セ	定	又	規	明	因	層	キ
分	又	ル	ス	恩	定	約	ス	編	モ
之	連	ベ	ル	惠	不	以	ル	纂	ノ
至	帶	ク	ニ	上	ル	テ	黙	上	ヲ
八	並	ハ	編	期	其	直	示	ハ	集
諸	目	當	纂	限	当	接	ノ	簡	合
外	的	テ	ノ	ヲ	ヲ	三	解	便	ス
國	物	得	權	利	得	定	除	ル	ル
法	性	ル	上	上	ル	ル	条	カ	カ
	質		存	存			件	故	故
							ノ	ニ	ニ

寫

志











毫	亦	實	義	心	少	即	年	利	コ
元	ハ	際	務	所	是	時	三	益	ト
實	多	少	單	中	債	其	要	ヲ	十
益	少	九	純	リ	權	効	求	ル	七
天	期	心	大	義	者	力	ス	所	是
生	限	心	七	務	ハ	少	ル	十	レ
又	定	心	場	ハ	為	裁	知	リ	債
九	是	心	合	ハ	外	判	得	又	權
外	蘇	心	其	ハ	單	所	ハ	單	者
ト	之	心	有	ハ	純	ハ	知	純	ハ
能	期	心	期	ハ	義	訴	モ	義	為
ハ	為	心	ハ	ハ	務	追	ト	務	少
ナ	ス	心	期	ハ	ハ	ス	詳	ハ	單
ル	又	心	場	ハ	第	ル	カ	ハ	純
五	ハ	心	合	ハ	二	ヲ	三	ハ	義
ノ	非	心	比	ハ	ハ	得	之	ハ	務
十	和	心	比	ハ	入	ル	ヲ	推	ハ
リ	心	心	比	ハ	利	モ	言	利	第
又	ハ	心	比	ハ	益	ハ	ハ	ハ	二
債	ハ	心	比	ハ	ハ	十	ハ	直	以

お

お



純	順	樣	ト	而	場	キ	レ	ノ	貸
義	序	又	十	五	合	ハ	天	義	借
務	ノ	記	キ	テ	ニ	單	單	務	ノ
ノ	整	載	力	單	於	純	純	ノ	此
定	齊	ス	故	純	テ	ノ	十	負	キ
義	ナ	ル	ニ	義	ハ	ノ	ヲ	担	テ
ヲ	ラ	コ	諸	務	之	身	ナ	セ	負
亦	ニ	ト	外	ハ	ヲ	様	ル	レ	借
ニ	カ	ナ	國	毫	物	ヲ	ハ	ル	人
タ	為	シ	ノ	モ	ニ	有	レ	ル	ヲ
リ	ノ	然	民	法	テ	ス	然	モ	任
知	特	レ	法	律	現	ル	リ	ノ	テ
ク	ニ	ト	ニ	上	金	コ	ト	ナ	定
用	本	モ	於	難	拂	ト	雖	ル	期
ク	條	水	テ	問	ノ	少	モ	カ	ノ
ク	ヲ	法	ハ	ヲ	賣	レ	亦	故	借
ク	設	ハ	概	生	買	ト	賣	ニ	貸
ク	ケ	体	亦	ス	ト	セ	買	義	ヲ
ク	テ	裁	此	ル	少	ス	ノ	務	拂
ク	單	上	体	コ	フ	此	如	決	フ

子あ

古



非	己	己	キ	定	ト	カ	己	限	然
可	テ	タ	ハ	ニ	マ	ラ	テ	ヲ	リ
ル	其	タ	過	任	リ	ス	即	附	而
場	生	ル	半	ス	而	尚	時	セ	シ
所	産	モ	黙	ハ	シ	ホ	要	サ	テ
ニ	地	ト	示	キ	テ	事	求	ル	當
於	ニ	謂	ス	エ	其	情	ス	モ	事
テ	非	テ	其	ノ	事	ニ	ル	未	者
之	々	可	履	十	情	從	ヲ	タ	合
ヲ	且	ク	行	リ	ノ	レ	得	必	意
引	平	又	ニ	例	如	黙	ハ	ス	ヲ
渡	常	或	必	ハ	何	ホ	キ	己	以
ス	之	ル	要	ハ	ハ	ノ	モ	ニ	テ
ノ	ヲ	高	十	作	一	期	ノ	其	明
義	取	品	ル	為	ニ	限	ノ	義	カ
務	引	ヲ	期	ノ	裁	ノ	存	務	ニ
ノ	ス	賣	限	務	判	ス	ス	ハ	義
如	ル	渡	ヲ	ノ	所	ル	ル	單	務
々	地	レ	附	ノ	ノ	ニ	ヲ	純	ニ
亦	ニ	而		如	查	可	可	ニ	期

馬あ



人	力	學	日	限	下	又	必	商	默
成	六	者	條	定	二	義	期	品	手
就	條	律	條	附	認	務	限	所	內
天	件	然	責	時	定	初	有	在	限
心	附	日	責	不	不	以	七	地	了
刺	十	成	其	十	所	單	上	時	內
七	七	義	其	十	所	純	大	時	七
八	七	務	其	十	所	十	大	之	處
單	其	其	其	有	權	十	十	十	十
純	期	突	其	期	能	十	十	十	十
十	限	其	其	義	十	後	可	收	認
七	到	其	其	務	行	十	力	置	定
十	來	人	其	三	十	至	十	十	十
十	十	時	其	變	債	十	十	十	債
十	十	當	其	十	務	裁	十	為	務
十	十	十	其	十	者	判	十	十	者
十	又	有	其	十	十	所	十	十	十
其	十	期	其	十	猶	十	十	必	十
言	條	若	其	十	豫	十	十	要	十
十	件	若	其	十	期	十	十	十	其

馬



概	目	成	成	如	如	ト	單	注	ル
目	目	之	成	如	テ	キ	純	テ	概
的	雖	也	就	債	負	ハ	單	注	也
的	其	カ	就	務	担	債	純	意	テ
十	其	カ	ル	者	者	権	ニ	意	実
キ	成	如	ト	ハ	物	者	負	也	際
ニ	就	如	キ	負	損	其	担	テ	ノ
因	前	テ	ハ	担	失	損	也	之	不
リ	ニ	其	恰	タ	毀	失	タ	テ	都
義	在	効	モ	滅	滅	ヲ	ル	解	合
務	テ	カ	義	ハ	後	負	義	セ	十
既	物	合	務	ケ	ニ	担	務	サ	ニ
往	ハ	意	ハ	ニ	至	ス	ノ	ル	ト
ニ	滅	ノ	當	ハ	リ	ハ	目	可	雖
翹	失	日	初	十	リ	キ	的	カ	モ
リ	シ	ニ	目	リ	說	モ	物	テ	亦
成	タル	翹	リ	蓋	明	條	毀	テ	條
立	ル	リ	單	也	ス	件	滅	何	件
ス	ト	テ	純	ニ	ル	附	ス	ト	ニ
ル	キ	生	ニ	件	カ	ニ	ル	ト	同
コ								十	同

あ

あ



限	者	用	又	下	下
者	相	又	又	為	能
相	到	遇	條	ル	又
到	ル	出	件	ト	又
ル	関	去	不	謂	故
係	又	有	成	又	三
又	受	ル	就	ト	此
所	更	所	又	能	場
レ	不	入	ル	ハ	合
請	ル	障	ト	不	後
求	所	害	キ	唯	於
又	力	存	ハ	期	テ
為	事	セ	債	限	ハ
又	變	ル	權	大	義
訴	不	力	者	到	務
又	得	改	大	乘	單
又	一	付	推	不	純
一	又	當	糾	ル	其
一	一	事	入	力	也
					對

馬

古



ノ	モ	期	定	生	止	期	限	ノ	期
期	大	限	大	ヲ	マ	限	以	ニ	限
限	ナ	ハ	也	停	止	ハ	非	ハ	ハ
ヲ	リ	概	律	止	條	債	件	ス	條
以	然	ホ	存	ス	件	權	ト	シ	件
テ	レ	確	中	ル	効	者	異	テ	ト
期	氏	定	ニ	コ	力	ノ	十	只	異
限	亦	ム	之	ト	一	訴	ル	其	ナ
ト	或	ハ	ヲ	下	層	權	要	履	リ
定	ル	ノ	掲	ニ	大	ヲ	点	行	義
ム	事	ニ	ク	至	ニ	停	ナ	ヲ	務
ル	件	シ	ス	リ	言	止	リ	停	ノ
コ	限	テ	シ	條	テ	ス	然	止	発
ト	到	若	テ	件	テ	ル	レ	ス	生
テ	来	于	テ	ノ	利	ト	氏	ル	ヲ
得	至	ノ	テ	事	自	テ	本	ノ	停
只	ル	時	テ	項	体	云	條	ニ	止
其	マ	間	テ	ヲ	ノ	ス	ニ	ハ	ス
事	テ	タ	テ	規	発	ニ	只	是	ル
件		ル	テ				期	レ	モ

あ



要	本	十	此	三	素	條	條	不	竹
不	條	云	場	至	不	件	履	若	必
ト	以	ハ	合	所	公	附	行	其	与
セ	當	然	ヲ	ハ	義	不	不	到	不
ス	事	此	於	未	務	義	來	來	來
蓋	者	此	其	久	又	タ	ノ	必	入
ハ	ノ	條	期	必	ハ	ル	確	入	キ
斯	見	件	限	不	當	ハ	然	タ	確
ノ	遠	ト	立	三	事	然	ク	カ	定
如	近	大	稱	毛	者	リ	九	ノ	天
諸	義	法	三	確	其	而	ト	タ	ル
制	康	異	不	定	到	シ	ト	タ	ル
限	件	ト	確	然	未	テ	ト	ル	ト
シ	和	此	定	化	知	其	ハ	其	ト
設	未	ノ	ノ	又	ル	條	到	來	要
ク	キ	十	期	其	有	件	ヲ		
入	ル	十	限	論	時	ノ			
申	ト			要	期	到			
ノ				セ					

要

要



所	至	義	件	意	三	到	ラ	者	理
事	不	務	外	天	期	来	カ	既	由
件	現	外	到	合	限	金	ル	往	ア
以	其	履	来	意	ト	々	ヤ	事	ラ
其	必	行	々	却	為	々	明	件	ル
不	不	乃	々	瑕	ス	ヲ	カ	ヲ	カ
到	到	要	々	疵	ト	知	ナ	以	故
来	々	求	ト	ヲ	甲	ラ	リ	テ	ナ
又	々	ス	ヲ	附	ル	ス	ト	テ	リ
入	未	レ	知	不	入	ヲ	雖	テ	勿
キ	々	得	リ	成	レ	以	モ	亦	論
モ	當	入	込	毛	然	テ	亦	當	實
ノ	事	点	ル	火	レ	テ	事	者	限
ニ	者	此	ト	三	比	未	者	既	ニ
非	人	事	来	非	其	来	三	ト	於
之	知	々	不	不	錯	々	三	為	テ
偶	ラ	々	直	當	誤	ノ	事	ス	ハ
然	サ	後	々	事	ハ	ト	件	可	當
	ル	ニ	三	者	決	信	ノ	カ	事

高

高



許	久	一	ル	權	惠	期	所	ス	ノ
與	期	ノ	モ	利	上	限	ア	レ	運
之	限	權	ノ	止	ノ	ニ	ル	キ	賦
ル	ト	利	ヲ	ノ	期	種	レ	ヤ	ヲ
モ	ハ	ヲ	云	限	ト	了	ニ	否	帶
人	裁	構	ヒ	ト	為	リ	四	キ	フ
云	判	成	期	ハ	ス	一	本	ラ	ル
ヒ	所	ス	限	合	是	ヲ	本	論	モ
特	カ	ル	ノ	意	ト	權	本	断	ノ
ニ	不	力	利	又	既	利	ス	ス	タ
之	幸	故	益	ハ	一	上	人	ル	ト
所	且	ニ	又	法	言	ノ	ノ	當	キ
加	善	此	享	律	三	期	ノ	以	ハ
フ	意	稱	受	ヲ	タ	限	ノ	テ	以
ル	計	呼	ス	以	タ	ト	ノ	テ	テ
恩	ハ	リ	ル	テ	ル	ニ	ノ	説	テ
典	債	リ	者	定	所	一	ノ	明	件
ナ	務	リ	ノ	メ	ナ	ヲ	ス	ス	ト
リ	者	恩	為	タ	リ	恩	ル	ル	為
是	ニ	上	メ						

高抄



實	之	得	如	糸	引	其	法	力	レ
際	二	編	申	濟	引	一	律	相	恩
最	反	第	八	前	渡	例	以	異	惠
モ	三	七	即	三	前	ヲ	テ	十	上
多	当	十	今	買	代	擧	期	九	ノ
カ	事	四	法	取	價	ク	限	所	期
ル	者	年	律	物	ヲ	レ	ヲ	ハ	限
入	ノ	ヲ	上	ノ	請	ハ	定	下	ノ
三	合	參	レ	引	求	賣	ム	二	稱
又	意	觀	期	渡	ス	買	ル	至	ア
遺	ヲ	ス	限	ヲ	ル	ヲ	場	リ	ル
言	以	ハ	中	要	コ	為	合	之	所
ハ	テ	レ	レ	求	ト	シ	ハ	ヲ	以
意	期	此	場	ス	テ	ル	甚	説	十
思	限	事	合	ル	得	ト	夕	明	リ
ノ	ヲ	々	十	ヲ	又	テ	少	ス	此
合	定		リ	得	代	テ	十	ハ	二
致	ム		財	ハ	價	テ	シ	レ	者
二	ル		産	カ	ノ	賣	今		ノ
成	ハ		取	力		渡			効

写あ

法



叙	テ	ト	ノ	コ	并	又	期	キ	此
ス	ス	ト	為	ト	并	本	限	升	モ
可	ト	ノ	レ	ト	濟	条	必	ル	ノ
カ	魚	語	得	定	ス	第	定	モ	二
ラ	毛	辭	入	メ	ル	三	必	亦	非
ズ	決	才	キ	女	カ	項	心	合	ス
若	ニ	以	ト	此	為	ハ	ト	意	ニ
其	テ	テ	其	場	メ	当	ト	ト	又
語	此	契	又	合	二	事	得	同	一
辭	語	約	ハ	テ	少	者	得	一	方
ニ	辭	ヲ	欲	想	ノ	債	得	ノ	々
拘	ニ	結	ス	像	猶	務	得	効	意
泥	拘	ラ	ル	シ	豫	者	且	カ	思
且	泥	コ	ト	ク	ヲ	ヲ	由	ヲ	ノ
テ	テ	ト	テ	リ	得	云	由	有	モ
之	テ	ハ	テ	蓋	セ	云	由	之	ヲ
ヲ	契	実	テ	シ	シ	其	由	之	示
解	約	際	テ	債	ム	債	由	ヲ	ス
叙	ヲ	少	テ	務	ム	務	由	以	ニ
解	解	カ	入	者	キ	ヲ	テ	テ	過

お



然	ラ	此	此	カ	シ	ハ	親	十	ス
レ	推	場	場	カ	豫	ハ	ノ	七	レ
氏	尋	合	合	カ	防	カ	通	条	ト
此	モ	ニ	ニ	カ	ス	ル	則	乃	十
場	テ	於	於	カ	ル	可	ニ	至	八
合	其	於	於	カ	ス	カ	背	第	当
ニ	履	於	於	カ	是	ラ	及	三	事
於	行	於	於	カ	ヲ	以	ス	百	者
テ	ル	於	於	カ	テ	テ	ル	六	ノ
裁	期	於	於	カ	ニ	以	ノ	十	意
判	限	於	於	カ	第	テ	最	条	恩
所	ヲ	於	於	カ	三	本	モ	ニ	ニ
ヨ	定	於	於	カ	項	条	甚	及	三
リ	ム	於	於	カ	ノ	ハ	々	且	且
定	ハ	於	於	カ	規	其	ニ	上	第
ム	キ	於	於	カ	定	解	キ	第	三
元	テ	於	於	カ	ヲ	釈	モ	百	百
所	ノ	於	於	カ	設	ノ	ト	五	五
ノ	ト	於	於	カ	ケ	誤	謂	解	
期	ス	於	於	カ	々	謬			

寫



差	言	實	而	限	シ	ノ	十	ハ	限
異	シ	際	見	々	許	專	以	只	ハ
ハ	々	ノ	テ	々	與	權	ス	当	ハ
權	々	結	之	々	ス	以	然	事	ハ
利	々	果	以	々	ス	以	死	者	ハ
上	決	ニ	テ	々	ル	文	其	ノ	ハ
ノ	言	差	ラ	々	モ	債	恩	意	ハ
期	云	異	恩	々	ノ	權	惠	思	ハ
限	無	生	惠	々	十	者	期	ハ	ハ
及	益	ス	限	々	リ	ノ	限	ハ	ハ
ハ	ニ	ル	ト	々	故	意	十	ハ	ハ
恩	非	ル	為	々	ニ	思	九	ハ	ハ
惠	ナ	カ	ス	々	此	ハ	々	ハ	ハ
上	ク	故	ハ	々	期	及	ハ	ハ	ハ
ノ	ク	ニ	益	々	限	ス	ハ	ハ	ハ
期	リ	茲	キ	々	ハ	ル	十	ハ	ハ
限	其	ニ	ヤ	々	權	ハ	一	ハ	ハ
ノ	結	之	否	々	利	上	ニ	ハ	ハ
異	果	ヲ	ハ	々	上	ノ	ハ	ハ	ハ
同	ノ	一	ハ	々	ノ	期	ハ	ハ	ハ
								外	所

寫







許	ト	若	レ	ハ	ハ	得	延	事	ル
與	キ	ク	凡	ハ	ハ	入	ス	ヲ	ヲ
ニ	ハ	ハ	是	即	債	ニ	ル	作	免
女	之	ハ	レ	チ	務	是	ト	為	ル
レ	文	事	輕	事	者	レ	キ	ス	ト
場	覆	実	易	物	ノ	ニ	ハ	入	得
合	ス	ノ	ハ	因	為	由	他	キ	ハ
ニ	コ	情	推	実	メ	ヲ	ニ	場	得
於	ト	况	定	相	ニ	之	合	ニ	ハ
テ	夕	ニ	ニ	ニ	設	見	於	又	商
モ	得	因	過	適	ク	ル	テ	於	品
亦	又	リ	キ	合	タ	ニ	テ	テ	引
其	法	之	ス	ニ	タ	法	尚	テ	渡
期	律	計	レ	タ	リ	律	ホ	テ	若
限	與	及	テ	ル	ト	ニ	其	ハ	ハ
ハ	以	ス	合	毛	推	於	履	工	
債	テ	ル	意	ノ	定	テ	行		
務	期	証	約	ナ	又	期	テ		
者	限	拠	款	リ		限			
ノ	ヲ	甲		然					

百六

百七



利	然	疑	二	心	權	ト	ヲ	至	為
益	り	議	利	ト	者	ス	明	テ	メ
ヲ	而	ヲ	決	ト	ノ	ル	示	ハ	二
抛	シ	存	ヲ	カ	為	コ	ス	判	設
棄	テ	ス	以	レ	メ	ト	キ	決	ケ
ス	何	ル	テ	ト	三	二	カ	ヲ	タ
ル	人	コ	明	モ	恩	付	故	以	ル
ヲ	女	ト	カ	是	惠	キ	二	テ	モ
得	リ	十	二	心	上	疑	毫	其	ノ
ル	下	三	其	心	ノ	ヲ	モ	債	ト
ハ	モ	味	肯	實	期	存	其	務	推
一	自	益	ヲ	際	限	セ	債	者	定
般	己	ヲ	指	メ	ヲ	ケ	務	二	ス
ノ	為	好	示	テ	許	ル	者	許	恩
原	メ	ト	ス	稀	與	十	ノ	與	惠
則	ニ	ト	レ	ト	ス	リ	利	レ	上
ナ	存	ト	心	九	ル	只	益	タ	ノ
リ	ス	ト	故	力	コ	偶	ヲ	ル	期
故	ル	ト	二	故	ト	々	肯	コ	限
二			亦		十	債		ト	二

高



又	途	井	利	利	ヨ	少	工	計	債
ハ	チ	ル	益	息	以	金	ト	及	務
盗	チ	ル	ア	金	之	銀	所	不	者
難	チ	ル	ル	超	ヲ	以	得	レ	ハ
危	チ	ル	キ	過	并	テ	入	証	自
險	ハ	虫	ナ	ス	消	得	ニ	據	己
ヲ	并	毛	ナ	ル	ス	テ	蓋	テ	人
豫	消	猶	リ	ト	ル	キ	シ	キ	為
防	日	ホ	又	キ	力	所	其	限	メ
又	為	其	縱	ハ	為	ノ	債	リ	計
ル	ニ	現	令	期	メ	利	務	ハ	期
ノ	義	金	其	限	借	益	ヨ	期	限
利	務	ヲ	債	前	用	ニ	リ	前	ヲ
ア	免	有	ノ	ニ	ス	超	生	ニ	設
ル	レ	ニ	利	并	ル	過	ス	并	テ
ハ	以	ニ	息	消	ノ	ニ	利	消	ル
ニ	テ	使	ヲ	ヲ	元	又	息	ヲ	人
	損	用	生	為	本	ハ	自	為	推
	失	ノ	セ	ス	ノ	他	己	ス	定

高



着	權	ト	之	ノ	ハ	容	キ	ト	然
乎	ヲ	ア	ヲ	ノ	ハ	易	ハ	セ	レ
ス	有	ル	債	期	其	十	債	ス	正
ル	ス	ル	債	間	金	几	權	就	亦
ト	正	ル	與	他	錢	手	者	中	債
キ	場	ル	ニ	ニ	貸	段	モ	金	權
ハ	合	ル	其	其	與	ア	亦	錢	者
却	ニ	ル	利	元	ニ	ウ	損	ヲ	ノ
ラ	於	ル	息	本	タ	サ	失	目	為
債	ラ	ル	ヲ	ヲ	ル	ル	若	的	メ
權	モ	ル	収	使	コ	ニ	ク	ト	期
者	特	ル	メ	用	ト	當	ハ	ス	限
ニ	定	ル	ニ	ス	ア	リ	盜	ル	ヲ
無	ル	ル	コ	ル	ル	之	難	債	設
益	ル	ル	ト	ノ	ハ	ヲ	ノ	務	ク
十	期	ル	ヲ	途	ク	免	患	ニ	ル
九	間	ル	計	十	或	レ	ヲ	関	コ
カ	其	ル	リ	キ	ハ	ニ	防	ス	ト
又	工	ル	タ	カ	多	カ	ク	ル	十
ハ	事	ル	ル	故	少	為	ニ	ト	ニ
	ニ	債	コ	ニ				ト	

五



テ	困	限	ニ	ニ	合	ル	人	ハ	支
ハ	難	ノ	テ	當	意	ル	履	債	障
裁	ヲ	ノ	テ	リ	ニ	權	行	權	ア
判	及	抛	頗	忽	及	利	弁	者	ル
所	赤	棄	ル	々	ス	ヲ	済	モ	コ
ハ	月	ヲ	困	之	ル	有	ヲ	亦	ト
債	廿	為	難	ヲ	カ	ス	要	債	十
務	九	ス	ヲ	其	故	然	求	務	ト
者	コ	モ	被	履	債	レ	ニ	者	ト
ニ	ト	唐	ラ	行	債	氏	以	ト	セ
猶	不	突	シ	ヲ	務	期	テ	ス	ス
豫	要	三	ム	要	者	限	テ	斯	ノ
期	ス	要	ハ	求	之	前	ノ	如	キ
限	故	求	ニ	ス	ヲ	ノ	權	キ	場
ヲ	三	ヲ	是	ル	豫	履	利	場	合
許	此	為	故	ト	見	行	益	合	ニ
與	場	ニ	債	キ	セ	ハ	ヲ	於	テ
ニ	合	債	權	ハ	リ	當	抛	於	テ
以	於	務	者	之	リ	初	棄	テ	
テ	於	者	ニ	ヲ	ニ	ノ	ス		

弱



之	又	タ	一	ス	当	ノ	履	諾	ナ
ヲ	本	ル	方	ル	事	利	行	ル	レ
ミ	条	場	ハ	コ	者	益	ヲ	ル	ハ
テ	ハ	合	当	ト	一	ヲ	遵	ニ	期
其	事	ヲ	事	ヲ	且	抛	延	非	限
準	者	想	者	得	自	棄	セ	カ	ノ
備	双	像	者	カ	己	ニ	シ	レ	抛
ヲ	方	ニ	双	ル	ノ	タ	メ	ト	棄
為	ノ	此	方	モ	利	ル	コ	之	ア
ス	利	場	ノ	ハ	益	ト	ト	ヲ	リ
テ	益	合	為	ト	ノ	キ	散	求	タ
得	ノ	ニ	メ	セ	為	ハ	ス	ム	ル
セ	為	於	ニ	リ	メ	復	ル	ル	ト
シ	メ	テ	定	ス	ニ	々	ニ	コ	キ
ル	期	ラ	メ	ハ	定	原	他	ト	ハ
コ	限	ハ	々	期	メ	合	ノ	以	一
ト	ヲ	其	々	限	々	意	一	得	種
ヲ	設	事	ル	ヲ	ル	ニ	方	ス	ノ
得	ケ	者	抛	抛	期	従	ノ	何	更
		ノ	棄	棄	限	ヒ	承	ト	改

あ



者	所	才	之	条	用	之	未	ハ	即
至	ノ	得	女	盖	ス	タ	項	當	々
大	物	ス	ル	三	ル	ル	ハ	事	新
ハ	ノ	然	ト	当	場	場	者	者	合
損	取	レ	キ	事	合	三	一	一	意
害	戻	凡	ハ	者	三	付	ノ	行	ハ
ヲ	ヲ	錯	期	錯	空	キ	權	ル	ル
及	許	誤	限	誤	々	前	リ	モ	モ
ホ	ス	三	ノ	三	ル	二	既	三	三
ス	ト	因	抛	因	モ	設	得	モ	モ
ハ	キ	リ	棄	リ	十	ケ	ス	モ	モ
カ	糸	満	ア	テ	リ	タ	ル	ノ	之
故	消	期	リ	期	上	ル	モ	十	二
二	ヲ	前	リ	限	第	所	ハ	レ	因
其	領	二	ト	前	三	ノ	十	ハ	リ
取	度	弁	謂	二	百	規	レ	十	テ
戻	ニ	消	フ	弁	六	定	ハ	十	他
ハ	タ	三	コ	消	十	シ	十	リ	
	ル	ル	ト	ヲ	六	準	リ		
				為	十				

百六



ル	因	入	之	律	其	ノ	有		法
ト	リ	レ	カ	カ	履	時	期		律
キ	債	ト	為	債	行	ノ	ノ		ノ
ハ	權	認	債	務	ノ	當	義	第	許
債	者	メ	權	者	遷	リ	務	四	ス
務	者	タ	者	者	延	即	ハ	百	入
者	ニ	ル	者	者	ス	時	条	五	キ
ツ	損	カ	者	者	ル	完	件	條	所
レ	害	故	者	者	ノ	全	附		ニ
ヲ	ス	ナ	損	者	ニ	ニ	ノ		非
期	及	リ	害	者	然	存	義		ス
限	ホ	故	ヲ	者	レ	立	務		
ノ	ス	ニ	及	者	凡	ス	ト		
利	恐	契	ホ	者	債	ル	異		
益	ア	約	ス	者	權	モ	ナ		
ヲ	ル	後	コ	若	者	ノ	リ		
失	ニ	ノ	ト	ク	若	ニ	契		
ハ	至	事	ア	ハ	々	シ	約		
シ	リ	変	ラ	法	ハ	テ	成		
メ	タ	ニ	サ	モ	法	只	立		

あ



者	定	場	第	場	々	キ	是	ル	債
ノ	メ	合	一	合	レ	場	ヲ	ヲ	権
真	タ	=	債	=	特	合	以	至	者
=	ハ	在	務	之	=	ヲ	テ	當	ヲ
無	所	リ	者	ヲ	債	定	本	ト	レ
資	ナ	是	ハ	比	務	メ	條	ス	ヲ
力	リ	レ	期	附	者	々	=		即
ナ	蓋	債	限	援	=	リ	債		時
ル	レ	務	ヲ	引	對	其	務		履
ヲ	破	者	失	ス	ス	場	者		行
正	産	ハ	フ	ル	レ	合	其		ヲ
ス	ハ	高	ハ	コ	嚴	四	期		要
レ	未	人	キ	ト	例	ア	限		求
モ	ク	々	ハ	ヲ	ナ	リ	ノ		ス
ノ	必	レ	其	得	ル	而	利		ル
レ	ス	ヲ	破	ス	カ	レ	益		ヲ
ア	レ	想	産		故	ヲ	ヲ		得
ラ	モ	像	レ		=	此	失		セ
ス	債	レ	ハ		他	規	フ		レ
ト	務	テ	ハ		ノ	定	レ		ム

あ



所	々	=	視	存	受	カ	=	尅	臣
ト	ル	比	レ	糸	リ	ラ	若	ハ	モ
為	コ	ズ	ナ	ハ	ル	シ	シ	破	亦
リ	ト	レ	リ	非	コ	メ	有	尅	実
々	評	ハ	然	高	ト	サ	期	尅	降
ル	カ	一	レ	人	能	ル	ノ	ノ	其
コ	=	層	ト	ノ	ハ	ト	債	賤	魚
ト	之	困	モ	無	サ	キ	権	産	資
ヲ	ヲ	雅	無	資	ラ	ハ	尅	ノ	カ
要	言	ナ	資	カ	レ	遂	ヲ	請	々
ズ	ハ	レ	カ	ナ	ル	=	レ	長	ル
ト	ハ	カ	ハ	ル	ル	之	テ	ヲ	コ
セ	衆	故	証	ハ	=	ヲ	其	致	ト
リ	人	=	明	以	至	レ	賤	ズ	多
	ノ	無	レ	テ	レ	テ	産	モ	カ
	善	資	破	破	ハ	后	ノ	ノ	ル
	子	カ	産	産	キ	日	配	ナ	ハ
	ク	ハ	ハ	ト	ナ	并	当	ル	レ
	知	頭	証	同	リ	請	=	カ	且
	ル	然	明	一	又	ノ	与	故	破



ス	未	産	至	求	故	ト	ハ	亦	債
ハ	三	カ	当	未	ハ	能	ト	是	務
キ	ハ	債	ト	為	亦	ハ	同	破	者
理	場	務	認	又	有	サ	ハ	産	期
一	合	者	メ	申	期	ハ	ハ	又	限
層	於	財	リ	厚	ハ	至	債	掩	ハ
明	テ	産	但	セ	債	至	掩	者	利
瞭	ハ	産	讓	ハ	者	至	者	無	益
ナ	債	分	渡	以	ハ	ハ	ハ	資	ヲ
リ	務	分	又	テ	保	ハ	ハ	力	失
豆	者	ハ	ハ	此	獲	ハ	ハ	ト	フ
ハ	期	台	至	危	ハ	危	ハ	ナ	二
債	限	ハ	押	害	之	害	ハ	リ	三
務	ハ	ハ	シ	ヲ	ハ	ア	ハ	タ	四
者	利	ハ	係	豫	ハ	ハ	ハ	ハ	五
一	益	ハ	リ	防	ハ	モ	ハ	ハ	六
且	ヲ	ハ	ハ	ハ	即	ハ	ハ	ハ	七
質	表	要	ハ	ハ	時	ハ	ハ	ハ	八
言	失	ハ	財	ハ	要	ハ	ハ	ハ	九

寫



看	讓	ノ	帰	務	樹	差	役	遂	ク
做	渡	利	セ	者	木	ク	定	ニ	ハ
ス	シ	益	シ	其	ヲ	ハ	レ	之	楮
可	ク	ヲ	ノ	約	伐	質	タ	ヲ	当
カ	ル	失	ン	束	株	ト	ル	役	掩
ラ	人	フ	コ	ニ	シ	シ	后	定	シ
ス	事	ヘ	ト	背	又	タ	之	ス	役
何	実	キ	ヲ	キ	ハ	ル	ヲ	ル	定
ト	ハ	ヤ	謀	又	建	土	毀	ユ	ス
ナ	其	当	リ	ハ	物	地	楮	ト	ヘ
ハ	使	然	タ	其	ヲ	上	レ	ヲ	キ
ハ	シ	ナ	ル	約	崩	ニ	タ	拒	コ
楮	タ	リ	モ	束	壊	存	ル	絶	ト
当	ル	但	ハ	ノ	シ	ス	ト	レ	ヲ
ハ	坦	楮	ナ	効	タ	ル	キ	又	約
竹	障	当	レ	力	ル	所	倒	ハ	束
始	ハ	不	ハ	ヲ	ト	ノ	ハ	既	シ
才	毀	動	其	水	キ	森	ハ	ニ	ナ
三	城	産	期	泡	ハ	林	楮	之	カ
取	ト	ヲ	限	ニ	債	ノ	当	ヲ	ヲ

あ



既	務	本	借	貸	利	借	債	得
一	履	糸	借	借	利	利	務	者
期	行	行	因	借	合	務	益	者
限	延	延	延	延	延	延	延	延
到	延	利	約	約	約	約	約	約
未	之	息	解	解	解	解	解	解
年	事	事	解	解	解	解	解	解
年	拂	言	言	言	言	言	言	言
時	義	義	義	義	義	義	義	義
在	務	務	務	務	務	務	務	務
力	負	債	債	債	債	債	債	債
改	務	務	務	務	務	務	務	務
ナ	至	者	者	者	者	者	者	者
リ	至	者	者	者	者	者	者	者
	義	義	義	義	義	義	義	義

弱



決	蓋	旨	亦	得	テ	蓋	所	才	
テ	蓋	ヲ	裁	サ	モ	シ	シ	四	知
包	シ	法	判	心	猶	才	テ	百	指
會	執	典	所	シ	ホ	一	定	六	唯
テ	行	法	恩	非	之	施	ナ	第	才
心	力	明	憲	ス	カ	利	タ	ノ	四
モ	ア	記	上	才	為	上	心	第	百
ハ	心	ス	ノ	二	ノ	ノ	モ	則	六
ナ	証	心	期	執	恩	期	ノ	ハ	第
リ	書	心	限	行	憲	限	ナ	自	及
而	中	決	右	力	上	ノ	リ	然	才
シ	法	法	行	ア	ノ	設		ノ	四
テ	心	第	上	心	期	ケ		人	百
公	公	無	ス	証	限	タ		情	七
正	正	用	心	書	ノ	心		ニ	第
証	証	心	コ	存	行	ハ		基	
書	書	非	ト	在	受	場		キ	
ア	及	ナ	右	ス	ス	合		之	
心	心	心	得	心	心	心		心	
場	判	ナ	心	モ	テ	於		對	

馬

馬



言	サ	ヲ	判	ニ	与	亦	及	雖	合
渡	心	心	所	他	マ	腹	体	可	ニ
ト	判	判	ヲ	タ	サ	心	殊	毫	枕
執	亮	決	心	リ	リ	タ	心	名	テ
行	分	ハ	之	之	心	心	場	疑	裁
ハ	ナ	執	其	心	ト	カ	合	ヲ	判
請	心	行	裁	ト	キ	故	心	容	所
未	理	ヲ	判	心	心	ニ	控	心	恩
ト	由	違	所	立	更	其	心	心	意
ハ	ア	延	又	法	ニ	判	毒	心	上
向	ウ	又	心	上	之	決	判	心	ハ
心	サ	心	他	之	心	ニ	所	非	期
於	心	ヲ	心	心	行	恩	其	心	限
テ	ナ	得	裁	見	心	意	事	心	心
債	心	マ	判	心	心	上	件	屈	行
務	蓋	心	所	心	心	ノ	心	心	心
者	心	心	心	決	ヲ	期	付	既	心
不	判	心	言	心	得	限	心	心	心
幸	決	カ	渡	心	サ	ヲ	固	判	心
心	心	ウ	心	裁	心	行	僕	決	得

万有

万有



之	期	又	被	心	ル	所	ヲ	ニ	地
ニ	限	本	求	レ	場	概	行	至	位
猶	彦	年	ス	ナ	合	ハ	与	ル	ニ
務	相	以	ヘ	ハ	レ	目	ス	モ	陷
務	應	裁	シ	之	於	的	ル	猶	ヒ
使	大	判	ニ	テ	外	ヲ	ホ	ル	ニ
ハ	心	所	効	應	ハ	心	得	裁	コ
以	コ	恩	レ	之	債	義	セ	判	ト
テ	上	惠	心	務	務	シ	所	ナ	リ
之	債	上	レ	者	ヲ	ハ	ヲ	シ	ル
ヲ	務	ハ	夫	全	債	約	ル	シ	ト
保	者	期	許	時	推	ニ	ヲ	テ	セ
護	不	限	恩	ニ	者	ハ	至	之	サ
ス	章	許	恩	ハ	証	書	当	ニ	ル
ハ	且	与	憲	所	和	書	ナ	恩	カ
ニ	喜	ス	ハ	追	和	署	リ	憲	故
足	意	ハ	ハ	ヲ	署	ト	上	ハ	ニ
ハ	ニ	心	期	争	証	ス	ハ	判	決
ハ	心	モ	限	ハ	書	ハ	期	決	後
キ	大	其	ヲ	サ	ナ	ハ	限	後	

寫



割	得	害	心	又	味	キ	ナ	ケ	コ
之	得	天	心	裁	心	心	ト	ナ	ト
心	蓋	及	心	利	十	條	心	心	及
コ	心	ホ	ナ	所	リ	理	遂	コ	心
ト	義	ス	ラ	心	心	心	心	ト	債
最	務	コ	ス	當	心	反	債	ナ	推
心	心	ト	其	心	心	心	推	要	者
至	目	ナ	弁	弁	心	心	者	心	之
當	的	心	濟	濟	心	義	心	ト	カ
心	金	心	分	心	心	推	心	セ	為
心	錢	心	分	文	心	利	リ	心	心
心	心	心	計	計	心	心	蓋	心	心
心	心	其	心	期	心	傷	心	心	確
部	心	分	心	心	心	謂	心	債	更
分	心	計	心	心	心	心	心	務	心
心	心	心	債	心	心	心	心	者	心
心	弁	心	推	心	心	心	心	心	損
弁	濟	心	者	心	心	心	至	保	善
濟	心	心	心	心	心	心	心	獲	心
心	分	ト	換	得	心	心	心	心	心

馬



止	へ	キ	ス	才	二	分	キ	易	為
モ	レ	川	〜	四	之	ワ	金	ナ	ス
分	抑	遂	モ	百	ナ	、	銭	〜	ト
ト	モ	三	ハ	六	夫	債	ア	コ	ナ
認	本	裁	ニ	年	フ	掩	ル	ト	レ
出	糸	判	シ	ノ	層	者	コ	ヲ	債
答	三	可	テ	末	危	ニ	ト	得	務
キ	定	層	君	項	善	并	フ	〜	者
カ	川	判	コ	、	ヲ	清	疏	〜	基
故	心	決	法	類	免	ヲ	明	故	義
二	所	上	律	〜	カ	為	エ	〜	務
債	層	途	一	重	心	レ	心	債	大
務	法	三	之	要	レ	以	ニ	務	免
者	則	七	新	ナ	コ	テ	於	者	如
心	心	テ	明	ル	ト	之	テ	順	心
豫	公	サ	定	向	ヲ	ヲ	心	次	心
出	益	心	セ	題	得	消	之	受	心
合	三	三	サ	ヲ	〜	費	ヲ	取	一
意	四	至	心	断	レ	心	一	心	層
ヲ	ス	心	ト	定	〜	又	部	〜	容

五



期	以	ヲ	ナ	時	ヲ	キ	ヲ	ハ	以
限	テ	得	レ	代	法	債	抛	コ	テ
ヲ	如	ズ	ハ	金	求	債	棄	ト	恩
請	何	レ	契	ヲ	ス	掩	ズ	ヲ	惠
求	ナ	テ	約	拊	ヘ	為	ハ	得	上
ズ	ハ	遂	ツ	ハ	リ	ハ	ハ	ス	ハ
ハ	合	レ	為	サ	而	必	合	若	期
ハ	意	之	ズ	ハ	レ	ス	意	レ	限
掩	レ	二	ウ	レ	テ	之	ヲ	之	ヲ
能	ハ	販	ト	當	債	ハ	為	ヲ	能
ヲ	テ	徑	能	リ	務	豫	ズ	レ	求
抛	モ	ズ	ハ	債	者	ハ	テ	レ	ズ
棄	必	ハ	サ	掩	借	其	ハ	豫	ハ
ズ	ス	皆	ク	為	用	抛	ヲ	ハ	ハ
ハ	豫	至	レ	ハ	ヲ	棄	得	恩	掩
ハ	ヲ	ハ	種	要	為	ヲ	セ	惠	能
約	恩	レ	怨	求	レ	為	レ	上	ハ
歛	惠	レ	ハ	求	又	ズ	ハ	ハ	抛
ヲ	上	是	已	聽	ハ	コ	ハ	期	棄
役	ハ	ヲ	ハ	カ	即	ト	ト	限	ズ

三



三	行	遂	ナ	欵	然	務	サ	キ	ク
伎	フ	ニ	裁	ア	ノ	ヲ	心	債	心
選	ッ	裁	判	心	解	履	ニ	務	ヲ
之	ト	判	所	場	降	行	至	者	文
心	能	所	請	合	サ	セ	心	フ	例
場	ハ	...	請	ニ	行	サ	ハ	保	ト
合	サ	恩	救	於	フ	心	シ	獲	為
心	心	惠	シ	テ	ハ	コ	然	セ	ニ
ハ	ハ	上	為	ハ	キ	ト	レ	ニ	ニ
間	心	ハ	ス	解	旨	ア	ト	ト	至
心	然	期	降	降	ヲ	ラ	マ	ス	リ
心	レ	限	必	ヲ	約	心	当	心	遂
大	上	ヲ	要	宣	ス	明	事	ノ	ニ
ニ	モ	行	ア	告	心	示	者	目	法
其	地	与	レ	セ	コ	ハ	心	的	律
趣	場	ス	サ	レ	ト	解	其	到	ハ
ヲ	合	心	心	心	ヲ	降	一	感	人
要	ト	ハ	カ	心	得	即	才	貫	情
ニ	本	據	故	カ	此	セ	ハ	徹	ニ
ス	条	ヲ	ニ	為	約	当	義	セ	基

あ





天	地	三	公	則	人	高	比	利	心
猶	期	至	場	ヨ	恩	ホ	シ	ヲ	モ
豫	限	リ	合	リ	意	債	一	復	ハ
ヲ	ヲ	債	人	生	上	務	層	ス	ナ
請	乞	掩	為	ス	ハ	為	吝	ル	リ
求	フ	者	ヲ	心	期	直	易	ニ	即
シ	ハ	過	過	所	限	接	ハ	付	々
々	キ	息	息	人	ヲ	知	ハ	テ	債
心	位	約	約	一	抛	心	ヲ	ハ	掩
ト	置	款	款	心	棄	上	得	其	者
キ	書	ヲ	ヲ	借	之	向	カ	新	ハ
心	在	請	役	果	心	接	心	ニ	其
裁	心	求	テ	下	工	知	可	掩	從
判	コ	心	知	リ	心	心	知	利	事
所	ト	債	心	即	心	心	心	ヲ	何
心	ハ	務	ト	々	得	心	ス	行	心
多	征	者	心	履	心	向	心	用	心
少	明	恩	要	行	心	心	心	心	心
心	心	惠	求	遷	心	心	心	心	心
猶	以	上	期	延	心	豫	心	心	掩

有

有





必	行	セ	持	亦	掩	然	要	此	後
要	与	シ	ニ	未	能	レ	ス	場	期
ア	ニ	シ	職	夕	ア	而		合	限
心	心	心	掩	之	心	心		ニ	ヲ
コ	心	心	ヲ	カ	心	心		於	債
ト	債	足	以	為	公	裁		テ	務
ヲ	務	ラ	テ	月	テ	判		ハ	者
多	言	サ	恩	裁	ハ	所		其	ニ
少	之	心	惠	判	扶	恩		期	行
疏	ヲ	テ	上	所	序	惠		限	与
明	得	リ	所	ヲ	三	上		甚	ニ
心	ニ	故	期	心	聖	心		ヲ	心
タ	コ	中	限	テ	ソ	期		長	コ
心	ト	恩	ヲ	債	モ	限		カ	ト
コ	ヲ	惠	行	務	ノ	ヲ		ラ	ヲ
ト	申	上	与	者	十	行		サ	得
ヲ	述	ノ	心	ノ	十	与		心	へ
要	心	期	心	法	ト	ス		コ	心
ス	且	限	ア	求	案	心		ト	勿
若	其	ヲ	得	ナ	モ	ハ		ヲ	得

高



弁	惠	掩	當	當	恩	期	裁	裁
明	上	利	之	之	惠	期	裁	裁
マ	上	上	ナ	ナ	上	限	利	利
要	期	期	リ	リ	ノ	マ	所	所
セ	限	期	才	才	期	ハ	汗	汗
カ	マ	限	四	四	限	ハ	与	与
心	喪	喪	百	百	心	ハ	之	債
所	失	喪	七	七	之	掩	ハ	務
三	セ	失	糸	糸	マ	利	ハ	者
ハ	ハ	セ	三	三	喪	上	ハ	人
元	ハ	ハ	執	執	失	ハ	ハ	清
此	ハ	ハ	陰	陰	之	期	ハ	求
他	ハ	ハ	是	是	ハ	限	ハ	大
恩	原	所	其	其	一	ハ	ハ	軒
惠	因	ハ	其	其	層	比	ハ	法
上	ハ	原	其	其	答	ハ	ハ	之
ハ	ハ	因	其	其	易	効	ハ	ハ
期	マ	ハ	子	子	力	ハ	ハ	恩
限	敢	亦	ハ	ハ	較	ハ	ハ	惠
マ	マ	恩	知	知	ハ	ハ	ハ	上

馬



才	久	復	債	債	信	者	上	才	失
二	之	夕	監	掩	ト	其	ハ	一	フ
債	ヲ	善	督	者	全	居	期	債	へ
務	レ	意	ヲ	ニ	一	所	限	務	キ
者	テ	ナ	免	居	視	ヲ	ハ	者	場
一	期	ル	カ	所	レ	隠	利	逃	台
年	限	モ	レ	ヲ	々	秘	益	亡	尚
に	ノ	ノ	ニ	隠	リ	レ	ヲ	レ	ホ
上	利	ト	ユ	秘	蓋	々	失	々	四
ハ	益	謂	ト	ス	レ	ル	フ	レ	何
禁	ヲ	フ	ヲ	レ	債	場	へ	場	ア
錮	失	可	求	ト	務	台	レ	合	リ
ヲ	ハ	ラ	メ	キ	者	ヲ	而	レ	カ
刑	レ	ガ	々	レ	其	に	レ	レ	於
ヲ	レ	ル	レ	即	位	テ	テ	テ	テ
受	レ	カ	モ	々	所	其	本	レ	必
ケ	キ	故	レ	其	ヲ	逃	業	レ	ス
婚	ト	ニ	ニ	債	去	亡	ハ	ス	恩
意	リ	須	レ	掩	リ	ノ	債	恩	惠
ト		ラ	テ	者	テ	場	務	惠	

有



忍	期	セ	シ	ス	其	レ	本	限	キ
レ	ニ	ラ	シ	シ	犯	犯	心	ハ	ハ
ア	至	レ	心	テ	罪	罪	ト	利	亦
心	リ	メ	心	之	ハ	ノ	必	益	期
カ	弁	意	モ	カ	敢	為	シ	ヲ	限
故	滑	カ	ノ	為	テ	ノ	ノ	表	利
ナ	ヲ	為	ハ	ノ	債	禁	要	失	利
リ	度	ノ	非	債	掩	銅	ナ	ハ	益
辭	ム	金	マ	務	者	ハ	ハ	ハ	ハ
辞	心	錢	其	者	ハ	心	所	ハ	失
在	コ	上	期	ヲ	預	セ	ハ	理	ハ
賣	ト	窮	限	シ	担	ラ	新	由	債
能	能	用	ヲ	テ	担	ル	担	ハ	ハ
ハ	ハ	心	失	期	ハ	ハ	蓋	未	此
ハ	ハ	遂	ハ	限	ハ	ハ	心	一	場
種	ハ	一	ハ	禁	キ	至	債	ハ	合
ハ	至	債	禁	銅	所	リ	務	場	合
ハ	至	掩	銅	益	ハ	タ	者	合	ハ
ハ	ハ	者	ハ	ハ	ハ	ル	自	ハ	ハ
ハ	ハ	滿	慶	失	ハ	モ	已	於	期

有



才	才	才	才	得	后	所	債	期	才
十	十	四	十	サ	正	ノ	務	=	三
十	リ	ノ	ト	心	既	猶	者	其	裁
馬	夫	場	十	カ	三	豫	其	并	制
可	レ	合	心	故	其	期	債	濟	所
当	相	レ	レ	二	義	限	務	ヲ	=
事	殺	較	三	債	務	ノ	ノ	カ	テ
者	レ	レ	三	務	者	一	一	二	債
相	義	詳	三	ノ	履	ヲ	部	コ	権
互	務	察	三	全	行	レ	分	ト	者
二	消	二	ヲ	部	レ	過	ヲ	ヲ	=
債	滅	復	ノ	即	心	心	并	許	債
掩	ノ	明	ノ	時	二	レ	濟	心	務
者	才	三	ノ	受	レ	レ	セ	レ	ノ
其	法	心	三	求	那	上	二	レ	分
レ	ノ	才	三	ス	希	キ	一	場	割
又	一	要	レ	心	望	二	且	合	ヲ
債	レ	二	レ	ヲ	二	最	得	=	許
務	心	心	レ	得	心	早	レ	枕	レ
者	モ	モ	レ	心	ヲ	尔	心	テ	数

馬



恩	カ	カ	借	ヲ	要	八	心	ノ	カ
惠	ヲ	ナ	心	要	ト	債	有	救	心
上	ス	リ	期	マ	要	務	相	額	場
期	然	故	限	奪	要	消	殺	満	全
限	併	三	限	偏	マ	減	ト	満	全
併	居	亦	到	才	就	之	云	方	托
併	毛	相	来	五	中	心	フ	心	ト
向	其	殺	前	百	其	心	然	心	心
二	魚	元	要	三	其	債	心	元	二
君	一	期	求	十	要	務	上	消	何
要	一	限	求	条	要	多	心	減	債
下	心	前	心	九	求	少	相	之	務
リ	掩	得	心	參	期	性	殺	心	其
要	利	得	ト	意	心	質	心	心	辜
相	上	心	カ	心	違	心	固	心	女
殺	心	心	得	心	答	心	心	心	大
ハ	期	得	心	蓋	心	心	心	心	心
妨	限	得	心	心	心	心	心	心	債
碍	上	可	心	心	心	心	心	心	務

寫



資	ハ	ク	ト	更	カ	債	理	=	ト
産	心	債	相	二	故	務	上	至	ナ
ヲ	ク	務	殺	債	二	者	自	テ	心
田	理	者	交	擁	特	井	ヲ	心	心
復	由	ヲ	心	者	商	濟	然	相	心
心	存	心	ヲ	心	之	心	心	殺	心
現	心	心	得	心	心	心	心	心	心
心	心	恩	心	心	附	心	心	心	心
井	心	惠	心	自	与	義	所	心	心
濟	心	上	場	心	心	務	心	心	心
心	心	心	心	心	心	心	心	心	心
為	心	期	心	債	心	心	心	心	心
心	心	限	心	務	恩	心	心	心	心
心	心	心	心	心	恩	心	心	心	心
資	即	利	心	債	心	心	心	心	心
力	心	益	心	擁	心	心	心	心	心
心	債	心	心	者	心	心	心	心	心
得	務	心	心	心	心	心	心	心	心
心	者	心	心	債	心	心	心	心	心
心	心	心	心	務	心	心	心	心	心

百



テ	キ	ラ	シ	注	ヲ	失	ラ	惠	至
債	弊	ス	ハ	現	釀	ノ	シ	上	リ
務	害	然	ハ	シ	成	原	然	世	答
者	ア	ル	至	漫	シ	因	情	期	心
ハ	心	ニ	ハ	リ	債	ト	氏	限	ト
并	コ	相	ハ	シ	抗	為	資	ハ	キ
濟	ト	殺	ケ	債	者	シ	産	利	ハ
ヲ	ナ	シ	シ	務	ヲ	ト	ハ	益	毎
為	シ	場	テ	者	シ	キ	増	ヲ	子
ス	何	合	其	ハ	テ	ハ	殖	失	シ
ハ	ト	シ	当	財	他	逐	ハ	ハ	債
資	ナ	於	ヲ	産	ハ	シ	ハ	シ	務
力	ハ	テ	得	ヲ	ス	紛	テ	ハ	者
ヲ	ハ	テ	タ	測	債	悖	恩	ハ	ヲ
田	当	決	リ	査	務	錯	惠	シ	ハ
陟	事	シ	ト	ス	者	雜	上	ト	テ
シ	者	テ	謂	ハ	ハ	ナ	ハ	云	法
タ	向	斯	フ	ハ	資	ハ	期	フ	律
ハ	シ	所	フ	得	産	許	限	者	上
明	於	如	カ	マ	ヲ	江	表	ア	恩

る

る



債	是	此	上	リ	重	得	々	才	白
務	一	事	、	是	子	夕	ル	四	十
者	其	二	期	ハ	テ	心	モ	百	心
既	才	三	限	才	同	モ	ノ	七	仁
一	一	ハ	ハ	才	一	之	ナ	条	明
才	ハ	其	清	一	ノ	ヲ	リ	ノ	ヤ
四	理	梳	水	一	恩	利	差	才	心
百	由	力	二	理	惠	用	シ	項	カ
五	十	ヲ	付	由	ヲ	ス	債	ハ	故
半	リ	行	キ	十	受	心	務	二	ナ
及	ハ	用	判	リ	知	コ	者	何	リ
日	ハ	心	定	又	心	ト	一	ノ	ハ
才	一	尽	ヲ	裁	一	能	且	理	ハ
四	ハ	心	為	判	足	ハ	恩	由	ハ
百	ハ	心	心	所	ヲ	サ	惠	二	ハ
七	ハ	心	心	ハ	サ	リ	上	基	ハ
策	ハ	モ	心	一	心	ハ	ハ	キ	ハ
三	ハ	ノ	ト	且	モ	ト	期	制	ハ
批	ハ	十	キ	恩	ノ	キ	限	定	ハ
リ	ハ	リ	ハ	惠	ナ	ハ	ヲ	シ	ハ

百



職	テ	ル	業	衰	奇	心	心	場	権
梳	ハ	ヲ	ナ	失	判	所	ヲ	合	利
力	秩	待	キ	ヲ	所	ナ	得	ニ	上
以	序	々	其	言	心	リ	之	在	金
元	ニ	并	控	渡	掩	テ	是	非	期
此	因	心	委	之	利	ナ	事	々	限
皇	之	可	心	ナ	上	レ	法	心	善
ニ	心	カ	心	年	非	ト	文	業	々
任	毛	奈	心	ナ	期	星	待	キ	心
并	ハ	不	心	非	限	ナ	々	心	恩
判	ニ	蓋	々	恩	善	ナ	々	恩	惠
決	非	心	必	惠	々	ナ	々	惠	上
又	ナ	期	ス	真	心	ニ	辨	上	心
为	心	限	当	非	恩	ニ	辨	旁	期
不	力	衰	事	期	惠	ニ	白	聖	限
為	故	朱	者	限	上	ニ	力	限	ヲ
上	ニ	ノ	上	在	心	ニ	心	ヲ	失
能	裁	事	請	行	期	ニ	明	請	心
ハ	判	一	求	々	限	ニ	カ	求	心
亦	所	公	ア	ス	人	ニ	ナ	ス	心

百五



未	止	之	止	傳	要	糸		セ	心
定	之	ヲ	之	止	ナ	件		サ	ナ
ハ	ヲ	傳	心	之	心	心		心	リ
運	ス	止	心	心	心	其		心	然
賦	糸	止	ノ	心	心	定	糸	ノ	心
所	件	軍	ナ	心	ナ	義	糸	心	心
繫	ヲ	其	リ	心	リ	依	百	心	是
ハ	帶	其	ト	非	蓋	之	八	心	心
不	ハ	糸	星	心	心	之	糸	心	亦
疏	心	生	心	軍	期	之	及	リ	特
是	義	又	糸	其	限	ヲ	心		心
ナ	務	心	件	履	義	見	糸		法
ハ	ハ	解	心	得	務	心	四		文
唯	糸	除	至	心	心	心	百		心
所	生	ハ	テ	傳	心	糸	九		載
心	又	運	心	止	心	生	糸		心
其	心	止	義	之	心	成	八		心
債	解	心	務	心	心	之	心		心
掩	除	心	ノ	心	心	限	心		心
者	心	心	成	心	心	下	心		心

馬



効	成	期	力	種	才	十	委	元	差
効	執	期	附	上	四	ハ	ニ	ノ	リ
力	ナ	派	シ	為	百	元	契	ナ	債
ノ	リ	ハ	メ	ス	八	ノ	約	リ	務
シ	又	其	ハ	条	条	十	ハ	故	高
三	条	義	義	件	ニ	リ	条	三	ノ
固	件	務	務	ハ	依	ハ	件	各	利
リ	ハ	ヲ	ハ	傳	ハ	ハ	ヲ	当	益
直	解	業	台	通	業	ハ	附	事	ヲ
ハ	除	生	意	十	条	ハ	シ	高	モ
ニ	ナ	世	ハ	ハ	件	ハ	メ	章	テ
義	ハ	ハ	ハ	場	ハ	ハ	ハ	不	判
務	場	ハ	ハ	合	得	ハ	事	章	然
能	合	ハ	因	ハ	止	ハ	ハ	ハ	ハ
生	三	モ	リ	枕	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ
本	於	ハ	成	ハ	解	ハ	國	ハ	ハ
上	テ	ハ	立	ハ	除	ハ	ハ	ハ	ハ
長	ハ	ハ	ニ	其	ハ	ハ	射	ハ	ハ
モ	契	件	ハ	条	ハ	ハ	俣	ハ	ハ
當	約	ハ	モ	例	ニ	ハ	ハ	ハ	ハ

与



者	リ	是	ノ	ル	学	如	既	ハ	事
ノ	ト	レ	ハ	モ	者	ク	往	其	者
掩	虽	夫	義	ハ	中	ナ	ハ	義	間
判	モ	当	務	ハ	条	レ	溯	務	ノ
ヲ	奉	ノ	ノ	義	件	モ	テ	解	約
レ	迄	言	解	務	ハ	ノ	消	降	定
テ	三	ハ	降	ノ	必	ナ	滅	ス	レ
衆	於	非	ヲ	衆	又	リ	レ	ハ	タ
生	テ	ズ	傳	生	傳	三	塔	レ	レ
セ	成	レ	止	テ	止	レ	モ	洋	或
サ	通	テ	ス	傳	レ	レ	其	カ	レ
心	倍	羅	レ	止	レ	レ	未	ニ	事
コ	ノ	馬	モ	レ	テ	レ	夕	之	件
ト	符	法	ノ	解	所	同	曾	ヲ	テ
ア	呼	ニ	十	降	隅	也	テ	言	到
ラ	ツ	基	リ	条	傳	大	存	ハ	来
レ	用	ク	ト	件	止	主	セ	レ	ス
ム	本	モ	云	ナ	条	義	サ	義	レ
ル	債	ノ	ハ	心	件	務	リ	ノ	ト
モ	権	ナ	リ	モ	カ	ハ	レ	ハ	キ

五



全	概	ヲ	申	用	ニ	ト	物	系	ノ
一	若	ハ	四	倍	非	シ	レ	生	ヲ
ノ	ク	場	百	上	ス	已	テ	セ	杯
身	ハ	若	八	較	シ	別	解	レ	レ
操	其	ハ	第	ハ	テ	セ	除	レ	レ
ヲ	支	反	ハ	錯	物	サ	条	レ	傳
附	分	定	申	雜	概	レ	件	レ	止
ニ	概	レ	一	ヲ	ニ	ト	ト	之	年
ル	ハ	申	項	免	年	キ	云	レ	件
コ	一	二	ニ	カ	件	ハ	ハ	消	ト
ト	又	項	於	レ	ヲ	義	リ	滅	テ
ヲ	ハ	ニ	テ	サ	附	務	且	セ	レ
得	債	於	義	レ	レ	ニ	条	レ	其
ハ	概	テ	務	ハ	レ	レ	件	レ	推
旨	ハ	物	ニ	レ	ル	レ	件	レ	利
ヲ	物	概	年	ハ	場	レ	傳	キ	ヲ
明	上	即	件	ハ	合	附	止	レ	レ
記	坦	ハ	ハ	ハ	ニ	レ	ト	ハ	レ
シ	保	所	附	ハ	於	レ	解	ヲ	一
ク	ニ	有	レ	ハ	テ	レ	除	ヲ	且

百



年	三	ト	例	心	事	要	二	物	リ
件	於	シ	へ	心	者	之	様	権	
之	テ	不	心	心	ノ	心	ノ	二	
テ	心	勤	臺	心	一	モ	効	年	
條	主	産	主	心	方	ノ	力	件	
心	ノ	産	ノ	心	ノ	ナ	ヲ	ヲ	
テ	梅	産	遠	心	為	リ	生	附	
停	利	渡	回	心	ノ	詳	ス	心	
止	未	テ	心	心	停	カ	心	ノ	
年	々	心	行	心	心	二	ノ	場	
件	衆	心	心	心	心	之	心	合	
心	生	心	心	心	心	言	心	心	
云	セ	心	心	心	一	心	テ	於	
ノ	サ	心	心	心	方	心	須	心	
へ	心	心	心	心	心	心	ラ	心	
心	カ	心	停	心	心	心	ノ	其	
ト	故	心	心	心	解	心	注	年	
星	心	心	心	心	除	心	意	件	
毛	其	心	心	心	心	心	心	心	

る



將	言	心	セ	枚	心	モ	十	セ	亦
東	心	テ	心	テ	夕	ノ	リ	心	其
二	心	賣	此	心	心	十	故	心	年
向	年	主	場	其	心	リ	心	心	件
七	件	ノ	心	賣	賣	又	賣	ト	ノ
所	ノ	掩	心	買	主	前	主	心	成
有	成	利	枚	ノ	再	例	ノ	時	執
掩	執	心	心	解	心	心	心	心	心
ノ	心	傳	心	除	其	翻	心	賣	心
夫	心	心	買	心	地	心	心	主	ト
心	心	年	主	心	心	即	心	心	心
心	心	件	ノ	心	帰	時	其	掩	心
心	心	心	掩	心	心	不	年	利	買
心	買	心	利	心	車	勤	件	心	主
ノ	主	リ	解	心	リ	產	解	心	ノ
心	心	詳	除	約	心	ノ	除	除	掩
ナ	心	カ	年	心	心	讓	年	心	利
ラ	心	心	件	心	場	渡	件	心	心
ス	賣	之	心	リ	心	心	心	心	心
亦	心	心	心	ト	心	為	心	心	生

百



亦	者	請	物	倍	其	レ	ノ	有	既
確	ノ	減	上	果	レ	如	責	掩	往
定	役	レ	レ	ト	斯	ッ	主	ヲ	ニ
之	定	之	役	レ	レ	ナ	ヲ	田	潮
ル	レ	レ	定	テ	如	ラ	レ	復	リ
又	ヲ	及	レ	解	ク	レ	テ	マ	所
ハ	レ	レ	ヲ	除	年	レ	捨	レ	有
ハ	掩	停	レ	年	件	レ	モ	レ	掩
リ	利	止	掩	件	ニ	モ	徒	其	フ
ハ	レ	年	利	付	ニ	ノ	徒	効	失
ハ	停	件	レ	ノ	挿	テ	レ	力	レ
ハ	止	付	年	掩	ノ	リ	テ	ヲ	レ
置	年	年	件	利	効	レ	所	レ	ノ
主	件	掩	付	ヲ	力	レ	有	テ	責
ハ	付	利	ノ	有	ア	レ	掩	既	主
ハ	レ	ヲ	掩	レ	レ	レ	ヲ	往	ッ
ハ	掩	有	利	レ	カ	レ	有	ニ	レ
ハ	利	レ	ト	レ	改	レ	レ	潮	テ
ハ	ト	レ	其	者	ニ	レ	ヲ	其	所
ハ	共	レ	ニ	ノ	其	レ	リ	レ	所

百







レ	是	復	心	其	カ	資	レ	人	レ
タ	ヲ	復	心	其	ラ	産	債	停	レ
心	以	心	心	件	ス	ヲ	托	止	テ
ト	テ	心	心	成	又	脱	者	年	之
新	人	心	ト	執	義	心	ノ	件	ヲ
心	托	心	虽	心	務	債	權	心	移
其	心	心	心	心	心	托	利	繫	轉
年	停	心	其	ト	解	者	矣	心	セ
件	止	心	推	キ	年	心	生	ト	心
心	年	心	利	心	心	産	心	心	心
偏	件	心	可	債	件	心	心	心	心
心	若	心	更	托	ヲ	心	心	心	心
心	心	心	心	者	心	心	心	心	心
停	心	心	心	心	心	心	心	心	心
止	解	心	債	心	心	心	心	心	心
心	心	心	務	心	心	心	心	心	心
心	心	心	者	心	心	心	心	心	心
心	心	心	ノ	托	心	謂	務	心	心
解	心	心	資	心	心	心	者	心	心
除	心	心	産	心	心	心	心	心	心

有



資	キ	心	チ	リ	停	止	條	ト	ハ
産	ハ	場	債	止	止	リ	ハ	キ	モ
シ	筆	官	権	レ	ト	ト	モ	ハ	格
融	件	三	ノ	ト	解	呈	ハ	其	律
レ	成	心	既	モ	障	モ	ハ	条	心
讓	執	テ	存	是	ト	人	心	件	ハ
受	ニ	其	ニ	レ	ハ	権	ハ	一	レ
人	ハ	讓	心	上	ニ	ハ	レ	方	ハ
ハ	ニ	渡	ニ	ハ	何	附	ハ	ニ	虽
資	於	ニ	当	述	ハ	レ	ハ	停	モ
産	テ	停	リ	ハ	性	ハ	ハ	止	物
ニ	ハ	止	債	心	質	ハ	ハ	ハ	権
入	其	筆	権	所	ヲ	一	ハ	ハ	ハ
心	債	件	者	ハ	何	何	ハ	ハ	条
モ	権	ハ	之	例	有	ハ	ハ	ハ	件
ハ	ハ	附	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ
ハ	讓	ハ	讓	ハ	ハ	件	ハ	一	附
リ	渡	ハ	渡	ハ	場	ハ	ハ	ハ	ハ
又	人	ハ	ハ	ハ	合	ハ	ハ	ハ	ハ
其	ハ	ハ	ハ	即	ア	テ	ハ	解	ハ

百六



ナ	附	是	リ	レ	コ	於	失	因	讓
心	レ	レ	レ	レ	ト	テ	レ	リ	渡
当	又	由	カ	是	恰	ハ	讓	解	ニ
事	レ	テ	改	レ	モ	一	渡	降	解
為	既	之	ナ	讓	物	何	人	ノ	降
ハ	存	ヲ	リ	渡	權	レ	之	行	第
一	ニ	見	ル	レ	ハ	第	ヲ	ハ	件
方	テ	レ	レ	レ	讓	件	復	ル	ヲ
洋	レ	ハ	レ	レ	渡	ニ	ニ	ハ	附
停	人	從	レ	人	レ	レ	レ	レ	レ
止	掩	テ	レ	掩	場	テ	レ	於	テ
第	ハ	第	レ	合	二	レ	レ	テ	レ
件	移	件	レ	合	レ	何	ハ	レ	ト
婦	轉	ハ	レ	意	於	レ	リ	讓	キ
出	レ	物	レ	前	ハ	効	改	受	第
心	附	掩	レ	レ	レ	力	ニ	人	件
他	レ	ノ	レ	既	ト	ヲ	此	其	ノ
ハ	ヲ	移	レ	存	全	生	場	掩	成
一	レ	轉	レ	レ	一	ニ	合	利	執
方	ト	ニ	レ	レ	ハ	レ	ニ	ヲ	ニ

寫



十	心	懷	將	如	心	へ	年	混	二
之	へ	渡	何	何	カ	心	件	用	解
向	十	心	解	十	為	其	心	心	除
接	所	ヲ	除	へ	其	効	停	事	条
効	心	推	件	準	右	心	年	ヲ	ヲ
力	テ	利	心	心	右	一	件	錯	心
心	懷	心	心	依	心	方	ト	種	心
依	渡	及	ヤ	リ	混	心	右	心	ノ
リ	人	心	ヲ	心	用	停	セ	心	十
之	心	ス	已	年	心	止	サ	心	リ
ヲ	直	直	別	件	可	心	心	可	然
決	保	接	心	心	カ	心	心	カ	心
心	心	心	へ	停	ラ	テ	解	ラ	心
可	心	効	心	止	心	一	除	心	星
カ	心	カ	ヤ	年	然	方	年	心	心
ラ	推	心	是	件	ラ	心	件	心	其
ス	利	依	心	心	心	解	ト	一	名
是	心	リ	宜	心	即	除	右	何	心
ヲ	及	定	リ	ヤ	心	心	心	心	ヲ

心



向。	其	心	如	責	附	ノ	留	其	以
接。	心	之	心	買	真	事	保	責	テ
所	然	ヲ	掩	心	心	心	心	買	買
効	リ	向	利	解	心	之	心	心	主
力	各	フ	及	除	心	フ	心	停	心
ハ	余	へ	及	余	掩	向	掩	止	附
向	件	カ	ホ	件	利	フ	利	余	与
心	心	ラ	マ	付	ノ	へ	心	件	心
之	名	マ	條	ノ	解	カ	及	付	心
直	称	マ	件	モ	除	ラ	木	ノ	心
接	ヲ	心	ノ	心	マ	マ	マ	モ	掩
心	附	心	向	ト	へ	之	向	心	利
効	心	心	接	称	マ	心	接	ト	心
力	心	心	心	心	心	反	ノ	云	停
ハ	心	心	心	責	ノ	心	効	フ	止
標	当	心	停	主	マ	現	力	へ	心
準	リ	心	止	心	心	心	心	心	心
ト	テ	心	心	心	ト	買	心	責	心
マ	心	心	効	保	キ	主	解	主	キ
ハ	其	心	力	心	心	心	除	ノ	心

写本



事	具	第	着	効	へ	云	リ	穿	シ
件	有	四	本	カ	キ	当	要	ハ	ト
未	ス	百	ハ	ッ	ヤ	事	ス	ト	謂
未	ハ	心	心	考	ハ	者	孰	キ	フ
未	キ	年	年	フ	年	中	中	ハ	ト
ニ	コ	ハ	年	ハ	フ	何	得	亦	虽
ハ	ト	年	年	年	定	ハ	止	必	モ
非	ハ	件	年	必	年	カ	幸	ス	年
且	示	ト	年	要	ハ	意	件	其	件
不	ハ	物	年	使	ハ	外	及	向	ハ
疏	年	ス	年	年	至	ハ	七	接	理
定	ハ	心	年	下	ハ	減	解	ハ	許
ハ	ハ	事	年	才	ハ	失	除	効	ハ
ハ	ハ	件	年	四	ハ	年	年	カ	攻
年	即	二	年	百	年	危	件	年	究
ハ	ハ	何	年	十	件	疾	ハ	考	ハ
ハ	年	年	年	九	ハ	ハ	場	ハ	其
要	件	性	年	年	同	坦	合	ハ	真
ハ	ハ	質	年	年	接	當	ハ	ハ	相
故	ハ	ハ	年	年	ハ	ハ	ハ	ト	ハ

有



心	ト	心	征	遠	カ	事	分	ヲ	事
心	同	心	征	遠	知	件	皮	知	事
心	一	心	結	ハ	心	ヲ	相	ヲ	件
心	ハ	心	果	勝	例	以	視	ハ	ハ
合	結	心	現	利	ハ	テ	ス	心	現
意	果	心	定	繁	心	案	ハ	モ	二
心	ハ	心	定	繁	当	件	心	之	到
方	生	心	ハ	カ	事	ト	此	ヲ	来
方	心	心	ハ	カ	者	心	場	以	心
既	遠	心	ハ	心	其	ハ	台	テ	ハ
往	征	心	ハ	心	台	心	モ	案	心
心	ハ	心	ハ	心	意	場	心	件	ト
漸	結	心	ハ	心	案	台	未	ト	キ
心	果	心	ハ	ト	効	ト	来	為	心
矣	勝	心	ハ	心	力	同	且	ス	能
生	利	心	ハ	心	ハ	一	不	コ	令
心	ハ	心	ハ	心	ハ	十	疏	ト	当
之	帰	心	ハ	心	ハ	心	定	能	事
心	心	心	ハ	心	海	心	心	心	者
反	心	心	ハ	遠	陸	心	心	ス	之

百



是	ト	ヲ	ナ	心	当	心	心	心	心
是	キ	生	リ	時	事	モ	年	心	心
皆	ハ	ス	故	二	者	ハ	件	キ	ト
以	毫	心	心	在	能	ア	カ	カ	キ
若	モ	ハ	其	テ	命	リ	心	如	心
当	心	材	義	直	之	蓋	場	心	合
事	后	碍	務	十	シ	心	合	心	意
者	心	心	成	二	知	事	心	心	当
二	其	ナ	之	義	ラ	件	心	心	初
神	効	心	心	務	ナ	心	向	骨	心
善	力	モ	心	心	心	現	心	相	慎
ハ	ヲ	心	心	存	モ	心	心	視	無
違	生	ナ	心	心	獨	到	心	心	効
賦	セ	心	心	確	心	車	心	心	心
心	心	心	心	定	合	心	心	心	心
心	心	存	德	心	心	心	心	心	心
心	心	心	心	心	心	心	心	心	心
ト	モ	セ	其	心	為	ト	心	合	心
ナ	心	心	効	心	心	心	心	ト	做
心	心	心	力	心	心	心	心	真	心

写



ラ	場	以	件	之	以	義	以	十	当
ネ	合	上	付	心	テ	務	六	二	事
サ	ト	述	ハ	子	合	到	台	義	者
ニ	ハ	フ	合	ト	意	唐	意	務	ハ
三	理	ハ	意	能	ヲ	危	十	ヲ	豫
義	論	所	ア	ハ	為	生	リ	祭	見
務	上	ハ	ラ	サ	ニ	之	又	生	コ
九	ノ	真	サ	ハ	ニ	ハ	其	セ	ク
四	差	ハ	心	ナ	非	コ	事	シ	ハ
テ	異	条	ナ	リ	サ	ト	件	ハ	事
真	ナ	件	ハ	故	シ	ナ	ハ	ハ	件
五	リ	ア	ハ	ニ	ハ	ク	祭	モ	ハ
条	今	ハ	ハ	此	同	更	生	ハ	既
件	其	場	ハ	場	一	ニ	セ	ハ	ニ
三	其	台	ハ	合	ハ	同	サ	其	生
繫	際	ト	ハ	ニ	長	一	リ	事	シ
ラ	上	然	ハ	於	務	ハ	シ	件	ヲ
六	ハ	ラ	ハ	テ	ヲ	趣	ト	ハ	リ
ノ	差	サ	ハ	ハ	創	意	キ	非	シ
七	異	ハ	ハ	条	役	ヲ	ハ	ス	ト

三



免	件	免	信	ヲ	所	坦	心
生	擊	生	局	得	以	同	場
ヲ	擊	ヲ	滅	シ	テ	リ	合
知	テ	シ	夫	ヲ	元	成	ノ
ラ	シ	テ	ノ	ト	基	立	物
サ	メ	現	信	ヲ	者	ス	ノ
ル	メ	二	果	企	之	年	滅
モ	ル	到	力	固	其	コ	夫
既	ト	来	被	シ	物	ト	シ
并	キ	以	シ	為	ヲ	能	ク
其	ハ	唯	テ	心	夫	半	ル
概	債	者	ハ	利	也	ス	ト
利	權	事	ナ	益	而	是	キ
免	者	者	リ	ヲ	シ	シ	義
生	自	ノ	然	得	テ	前	務
ル	ヲ	知	ル	カ	合	ニ	目
ノ	其	ヲ	シ	ル	意	述	的
ル	概	カ	義	ニ	計	ハ	的
ニ	利	ル	務	因	因	タ	ノ
因	ハ	事	ノ	リ	リ	ル	負

有



執	心	才	ノ	要	期	リ	限	心	リ
之	ト	四	減	求	限	タ	々	当	負
心	ッ	百	失	期	ハ	心	ル	事	担
ト	向	九	ノ	ナ	抗	ト	ニ	者	物
キ	心	条	危	遲	利	キ	過	ノ	ノ
心	ス	ノ	険	延	ハ	心	キ	知	減
既	之	末	ノ	之	条	期	ス	ラ	失
往	ヲ	項	坦	心	生	限	心	サ	ハ
心	心	ハ	当	心	ヲ	到	テ	心	債
潮	テ	条	セ	過	遲	来	当	事	権
リ	潮	件	サ	キ	延	心	事	件	者
義	及	ノ	心	サ	之	タ	者	ハ	ノ
務	力	傳	心	心	心	心	其	其	損
者	ヲ	止	カ	カ	モ	モ	事	實	失
心	生	タ	ラ	故	ノ	ハ	件	不	歸
物	心	ト	ス	心	心	ト	ヲ	疏	心
権	ノ	解	心	債	非	ス	知	定	心
ヲ	其	限	心	権	ス	而	心	心	心
条	成	タ	心	物	其	テ	至	期	蓋

百



從	廣	隆	奉	新	心	質	年	年	主
例	之	年	年	心	次	之	件	件	也
通	依	件	心	新	第	明	并	并	心
通	也	年	年	并	之	婚	潮	性	ノ
用	并	各	件	第	之	之	友	質	又
心	確	之	心	四	フ	也	力	力	心
以	定	前	潮	百	定	心	ア	詳	之
通	之	記	及	十	心	カ	心	悲	フ
之	心	二	力	糸	心	為	コ	心	解
心	心	兼	心	心	心	心	心	心	隆
復	心	心	草	心	心	心	心	心	也
明	心	効	則	心	心	心	示	蓋	心
心	心	力	心	心	心	心	心	心	心
心	心	心	停	心	心	心	心	年	心
心	心	心	止	心	心	倍	心	項	心
心	心	心	年	心	心	果	心	心	心
心	心	心	件	心	心	心	即	於	心
心	諸	心	及	心	心	至	心	心	心
心	種	原	心	心	心	心	其	先	以
心	心	則	解	心	心	心	性	心	心

百



然	心	テ	コ	レ	所	ニ	件	傳	手
リ	ハ	債	ト	テ	ノ	心	ノ	止	一
而	キ	梳	其	其	能	ニ	成	年	金
以	ハ	行	告	讓	抵	過	就	件	錢
テ	其	行	知	渡	津	キ	セ	付	若
讓	債	フ	レ	人	附	ニ	サ	シ	ク
受	梳	コ	ク	讓	付	ト	ル	テ	ハ
人	消	ト	リ	ノ	外	至	間	約	其
讓	減	ヲ	レ	債	ハ	モ	レ	束	他
渡	ニ	得	ト	務	任	亦	債	レ	ハ
人	ハ	ハ	キ	者	ニ	其	梳	ク	物
ハ	レ	レ	ハ	レ	テ	梳	者	ハ	シ
計	ハ	又	年	其	讓	利	ハ	場	目
レ	年	其	件	讓	渡	ヲ	未	合	的
坦	年	年	成	受	ニ	之	定	ニ	ト
保	レ	件	就	ヲ	コ	ハ	於	テ	レ
許	ハ	人	ニ	為	ト	附	梳	テ	ハ
梳	ハ	虧	レ	ニ	ヲ	看	利	ハ	義
ヲ	ハ	缺	ヲ	ク	得	ニ	シ	其	務
行	ハ	マ	待	ル	而	ハ	有	年	ヲ

為



ヲ	ノ	約	ル	渡	ル	渡	ヘ	ヤ	ヒ
有	十	ヲ	モ	渡	ズ	受	キ	ノ	以
シ	リ	カ	ノ	...	通	ハ	モ	点	テ
テ	ト	カ	ナ	債	則	タ	ハ	ニ	代
成	至	ハ	レ	権	ト	レ	十	至	價
立	モ	ル	...	自	ズ	者	リ	テ	ノ
ズ	条	モ	十	体	ヘ	...	而	...	返
ル	件	当	リ	ト	レ	代	シ	讓	還
カ	付	然	ナ	全	何	價	テ	渡	ッ
故	ハ	債	モ	シ	ト	ノ	畢	契	請
ニ	債	権	債	ノ	ナ	返	ニ	約	求
夫	権	ノ	権	亦	レ	還	停	ノ	ズ
レ	...	成	ノ	射	...	...	止	約	...
テ	条	立	讓	停	条	請	全	款	ノ
成	件	...	渡	ノ	件	求	件	...	権
立	件	坦	人	性	付	ズ	付	從	利
セ	ナ	保	...	質	...	...	ノ	ヒ	...
サ	ル	ズ	持	...	債	...	債	夫	...
ル	射	...	...	有	権	得	権	定	ヤ
モ	権	モ	要	ズ	ノ	サ	...	ズ	否

寫



ル	未	右	モ	以	心	讓	件	任	ハ
シ	タ	任	人	上	可	受	ノ	ノ	ト
シ	必	任	ト	心	カ	ケ	存	責	謂
ト	マ	定	謂	其	ラ	タ	マ	ニ	フ
蛋	シ	マ	心	掩	マ	心	心	任	可
モ	モ	心	サ	利	既	掩	コ	マ	カ
亦	其	場	心	未	心	利	ト	ハ	ラ
夫	義	合	可	定	其	ノ	ラ	ナ	マ
心	務	心	カ	心	成	成	示	モ	故
ラ	心	於	ラ	運	立	立	心	ノ	ニ
之	対	テ	マ	賦	心	未	タ	ニ	其
心	当	心	心	ヲ	未	定	心	罪	讓
無	マ	案	心	帶	定	ナ	以	マ	渡
心	心	件	心	心	ナ	心	上	心	人
ト	掩	付	心	テ	心	コ	心	心	心
云	利	心	心	成	ヲ	ト	讓	讓	其
フ	ヲ	債	心	立	知	ヲ	受	受	成
可	有	務	心	心	リ	知	人	人	之
カ	セ	者	心	心	心	ラ	心	心	心
ラ	サ	心	心	心	心	サ	其	案	坦

有



外	前	者	才	在	才	心	亦	渡	ス
心	二	ハ	三	在	二	ハ	其	之	蓋
所	才	傳	者	レ	單	結	権	コ	レ
十	四	止	ハ	リ	純	果	利	ト	其
リ	百	年	債	リ	十	ハ	ハ	ヲ	契
是	ハ	件	渡	レ	ハ	上	年	得	約
ハ	年	付	二	ト	債	ハ	件	ハ	ハ
以	ハ	二	コ	十	権	述	付	キ	双
平	理	ハ	ト	債	若	ハ	ハ	権	務
当	由	其	ア	権	リ	ハ	七	利	ナ
事	得	債	ハ	者	ハ	所	ハ	ヲ	ハ
者	得	権	此	傳	有	ト	ハ	有	ト
ハ	明	ヲ	場	止	期	同	ハ	ス	キ
各	ハ	保	合	条	ハ	一	ハ	ハ	ハ
ハ	ハ	存	ハ	件	債	ハ	之	ハ	債
其	ハ	ハ	於	付	権	ハ	ハ	然	務
債	ハ	ハ	ハ	ハ	二	ハ	債	ハ	者
渡	リ	コ	ハ	ハ	人	ハ	渡	ト	ハ
ハ	述	ハ	債	之	同	ハ	ハ	条	亦
付	ハ	ハ	権	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ	債

百



レ	度	約	権	其	全	人	テ	故	キ
タ	人	車	ヲ	現	件	ハ	処	ニ	相
ハ	ハ	レ	處	レ	件	賣	分	各	互
再	為	タ	分	存	レ	買	ニ	其	ニ
讓	レ	ハ	ニ	ス	債	若	ハ	概	反
渡	タ	所	ハ	ハ	権	リ	コ	利	討
解	ハ	ハ	コ	モ	ヲ	ハ	ト	ヲ	ハ
除	讓	讓	ト	后	處	贈	ヲ	之	全
ニ	渡	渡	ヲ	日	分	與	得	ニ	件
ハ	其	ハ	得	解	ニ	ニ	得	附	ヲ
レ	効	事	而	除	ハ	因	カ	看	帶
之	力	件	レ	ニ	コ	リ	ニ	ニ	ヲ
ハ	ヲ	成	ヲ	レ	ト	其	之	ハ	ハ
反	生	執	者	コ	ヲ	未	シ	ハ	権
レ	レ	ニ	事	ト	得	定	解	全	利
最	讓	ハ	者	ア	又	ハ	ス	件	ヲ
初	受	レ	向	ハ	讓	債	レ	付	有
ハ	人	キ	最	ハ	渡	権	ハ	ハ	ニ
讓	ハ	ハ	初	キ	人	即	讓	供	ハ
渡	為	讓	ニ	債	ハ	々	受	ニ	カ

三







テ	三	所	リ	第	消	心	レ	成	モ
讓	属	有	此	三	ヲ	所	縱	立	自
渡	ニ	掩	場	傳	受	ノ	令	ニ	已
ス	心	ッ	合	止	ノ	権	后	心	シ
コ	掩	保	ニ	条	心	利	日	所	対
ト	利	有	大	件	ニ	ヲ	解	ノ	心
ヲ	ヲ	ス	テ	由	ト	何	除	掩	并
得	之	心	ハ	役	ヲ	心	心	利	濟
故	三	心	讓	ケ	得	心	心	ヲ	ノ
ニ	附	ノ	渡	テ	心	債	コ	何	要
讓	番	心	ノ	所	心	掩	ト	心	求
受	心	心	心	有	心	者	心	心	心
人	心	者	解	権	心	心	心	者	心
心	心	事	除	ヲ	心	心	心	心	心
掩	条	者	条	讓	心	債	心	并	心
利	件	心	件	渡	心	務	心	濟	心
心	付	台	付	心	心	者	現	心	心
確	心	自	心	コ	心	心	心	为	心
定	心	已	心	ト	心	心	存	心	現
心	心	心	其	心	心	心	心	心	心



ハ	是	右	ノ	ク	テ	解	ヲ	讓	ル
ニ	レ	ノ	權	ニ	所	除	ル	受	所
此	只	後	利	讓	有	手	再	人	ノ
ス	表	明	ト	受	權	件	讓	ハ	事
一	見	ヲ	其	人	ヲ	所	渡	為	件
ク	上	レ	ハ	所	存	ト	ヲ	レ	ニ
ヒ	然	サ	解	更	存	ル	解	ヲ	讓
之	ル	レ	除	ラ	ニ	ト	除	ル	渡
ニ	ノ	ク	レ	ニ	ル	ト	マ	讓	人
因	レ	錯	又	為	モ	ニ	ハ	渡	ノ
マ	ニ	雜	レ	レ	ル	讓	レ	ヲ	權
ル	テ	ニ	確	ク	ト	渡	之	確	利
京	其	ル	定	ル	ル	人	ニ	定	ヲ
則	實	レ	ニ	讓	カ	ニ	反	レ	解
ヲ	決	似	レ	渡	故	停	レ	讓	除
確	レ	ク	レ	レ	ニ	止	最	渡	ニ
定	テ	リ	レ	各	讓	条	初	人	レ
之	然	ト	レ	讓	渡	件	ノ	レ	レ
ル	ル	虽	レ	渡	人	付	讓	為	隨
ト	モ	モ	レ	人	若	ニ	渡	レ	テ

50



キ	謂	才	テ	人	不	定	ト	蓋	ニ
ハ	フ	四	者	ト	動	ノ	セ	シ	之
向	ヘ	百	事	ノ	産	タ	リ	主	ヲ
ラ	シ	十	為	向	債	ハ	仲	付	有
其		年	君	渡	並	公	付	ト	ス
佐		才	ク	並	ニ	平	ノ	ト	ト
里		二	ハ	ニ	ハ	ノ	掩	特	ク
ヲ		項	其	抗	不	才	利	シ	ク
渡		ハ	承	セ	動	キ	ヲ	之	ヲ
釋		以	進	ン	産	ハ	有	ヲ	シ
ス		上	人	ト	掩	徑	ス	債	渡
ハ		述	ト	セ	役	フ	ル	渡	ス
コ		フ	他	ハ	定	コ	ニ	ス	モ
ト		ハ	ノ	債	ノ	ト	過	モ	債
ヲ		所	者	権	為	ヲ	十	債	ト
得		ハ	事	ノ	ノ	要	サ	ト	ト
ハ		効	者	債	ニ	ス	ル	ト	ト
モ		力	ハ	渡	法	ル	者	ト	ト
ノ		ヲ	承	及	律	モ	軍	ト	ト
ト		以	進	ヒ	ニ	ノ	債	ト	ト

有



人	...	...	僕	年	...	...	...	...	其
...	其	又	渡	件	...	...	至	得	讓
...	年	年	証	停	不	明	...	...	受
...	件	件	書	止	執	カ	計	...	...
...	...	付	...	...	危	...	...	...	...
...	債	...	登	...	物	...	...	...	...
...	掩	...	記	...	掩	是	考	...	推
...	証	讓	...	解	...	...	...	非	利
...	書	渡	依	...	...	...	決	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	附
...	記	...	之	...	...	...	...	...	看
...	載	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	公	...	之	...	...	...	...
...	...	...	示	向	...	...	...	成	所
...	...	債	...	...	附	...	被	執	...
...	...	掩	...	...	高	讓	...	...	年
...	...	...	...	讓	...	渡	可	...	件
足	...	...	可	渡	...	...	カ	...	...
...	讓	...	カ	人	所	...	...	場	知
...	受	...	...	...	...	...	...	合	...

...



